

「２０２５年日本国際博覧会児童・生徒招待事業」の
在り方の再検討を求める意見書

大阪府教育庁は、府内の小学校、中学校、高等学校及び支援学校の児童、生徒を対象に、人工島の夢洲で開催される２０２５年大阪・関西万博への学校単位での無料招待を行う「２０２５年日本国際博覧会児童・生徒招待事業」を進めており、本年７月に開催された説明会では、来場に向けた具体的なスケジュールが示された。

同事業の実施に当たっては、メタンガス等の発生に対する安全対策、災害時の避難対応、救護室等の環境整備、移動手段の確保や混雑回避、開幕前の下見など、様々な課題が山積しているが、同事業の実施主体である大阪府教育庁は、検討中である、日本国際博覧会協会と調整中であるなどと説明するのみであり、課題解決に向けた責任ある行動を取っているとは言えない。

また、同事業については、保護者から反対の声が上がっており、教職員組合からも中止を求める申入れが行われている。

このような状況の中で同事業を実施すれば、保護者や教職員の不安が一層募るだけであり、児童、生徒の安全が確保されていない教育行事である同事業は、その妥当性を欠いていると言わざるを得ない。

同事業を実施するのであれば、様々な課題に対する不安解消に最大限取り組み、その状況を各市町村教育委員会と保護者に情報提供するとともに、児童、生徒の安全確保を最優先し、引率する教員等の負担軽減に努めるべきである。

よって、本市議会は大阪府に対し、「２０２５年日本国際博覧会児童・生徒招待事業」の在り方について、再検討するよう強く要望する。

以上、地方自治法第９９条の規定により意見書を提出する。

令和６年１０月２日

吹 田 市 議 会

【送付先】
大阪府知事
大阪府教育委員会教育長